

入札要綱

1. 入札に付する事項

- 1) 業務名称 甲賀看護専門学校施設維持管理業務委託
- 2) 業務場所 滋賀県甲賀市水口町北内貴 2 8 0 - 2
- 3) 業務概要 施設維持管理業務委託（詳細内容は別添 3 「甲賀看護専門学校施設維持管理業務委託仕様書」を参照のこと）
- 4) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日までとする。
ただし、契約満了の 3 ヶ月前までに、契約担当者又は受託者のいずれから意思表示がない場合は、この契約は 2 年間延長できるものとする。

2. 入札参加資格

- 1) 公告日の時点において、当法人へ 2 0 2 5 ・ 2 0 2 6 年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の届出及び登録がされている事業者であること。
※登録を受けていない者の参加
参加申込期限までに、当法人理事長あてに一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を提出し、審査を受け登録される必要がある。
様式は、公立甲賀病院ホームページ「調達情報・取引業者の方へ」からダウンロードすること。
- 2) 事業者について、次の(1)～(5)のいずれかに該当する者は、参加資格がないものとする。
 - (1) 資格確認基準日において公立甲賀病院・滋賀県・甲賀市・湖南市のいずれかにおいて指名停止措置を受けている者。
 - (2) 地方独立行政法人公立甲賀病院契約規程第 4 条第 1 項第 1 項の規程に該当する者。
 - (3) 最近 1 年間の法人税、事業税、消費税または地方税を滞納している者。
 - (4) 経営不振の状態（破産手続・民事再生手続・会社更生手続もしくはその他類似の手続開始の申立がなされたときまたは特別清算手続もしくは会社整理手続が開始されたとき、または手形取引停止処分がなされたとき）にある者。ただし、公立甲賀病院が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。
 - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に規定する暴力団、その他集团的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になる活動を行う者。

- 3) 直近10年間における1年以上、学校教育施設（専修学校を含む学校教育法に定めるもの）、病院、社会・老人福祉施設及び社会教育施設いずれかでの業務実績があること。（3. 入札参加申込の際、業務実績表（第2号様式）・契約書の写し又は契約を証する書類を併せて提出のこと）
- 4) 本社・支社・営業所等が甲賀看護専門学校から片道1時間以内で移動可能な範囲に位置すること。
（3. 入札参加申込の際、会社概要調査書（第3号様式）及び営業所等調書（様式は任意とし、所在地の分かる地図・甲賀看護専門学校までの所要時間を記載したもの）を併せて提出のこと）

3. 入札参加申込及び提出期限

- 1) 入札参加資格申請に必要な書類は次のとおりとする。
 - ・入札参加申込書（第1号様式）
 - ・業務実績表（第2号様式・契約書の写し又は契約を証する書類を含む）
 - ・会社概要調査書（第3号様式）及び営業所等調書
- 2) 提出期間：令和8年1月19日（月）から令和8年1月30日（金）まで
- 3) 提出先：公立甲賀病院 事務部管財課（診療棟3階）

4. 入札参加資格の決定

入札参加資格の無いものには、令和8年2月2日（月）17時までに電話で連絡する。入札参加資格が認められなかった事業者は、その理由について、公立甲賀病院院長に対して説明を求めることができる。その説明を求める場合には、その旨を記入した書面を令和8年2月3日（火）から令和8年2月9日（月）の間（土曜日及び日曜日を除く。）に、事務部管財課まで持参で提出するものとする。尚、郵送または電送によるものは受け付けない。その説明を求めた者に対する回答は、令和8年2月12日（木）以降に書面により行う。

5. 現地見学会の開催

本事業の参加資格があると認められた事業者のうち、希望者は開催期間内において現地見学をすることができる。希望者は下記へ連絡し日時を調整すること。ただし、1事業者1回のみとし、時間は1時間程度とする。尚、現地見学会では質問は受け付けない。

開催期間：令和8年2月3日（火）～6日（金）※時間は別途通知

担当：公立甲賀病院 管財課 中井好実

TEL：0748-62-0234（代表）

※集合場所は甲賀看護専門学校正面玄関前とする。

6. 仕様書に対する質疑

仕様書に対する質疑は、入札参加資格があると認められた者に限り可能であることとする。

1) 受付期間

令和8年2月3日（火）から2月9日（月）15時までとする。

ただし土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。

2) 提出書類

甲賀看護専門学校施設維持管理業務委託質疑書（第4号様式）

3) 提出方法

受付期間内に、電子メールに添付して下記提出先に送付すること。その際提出する質疑書には、社印、代表者印の押印は必要ないが、令和8年2月12日（木）15時までに、社印、代表者印が押印された本紙を提出すること。また、質疑の無い場合もその旨を下記メールアドレスに送付すること。

※電子メール送信後、必ず電話にて届いているか確認を行うこと。

送付・確認先 E-mail : kh28@kohka-hp.or.jp（受信専用アドレス）

担当：公立甲賀病院 管財課 中井好実

TEL：0748-62-0234（代表）

4) 質疑に対する回答

令和8年2月16日（月）電子メールにて、全ての質疑に対する回答を、全員に返答する。また、質疑に対する回答を受信した場合は、必ず受信した旨を送付・確認先 E-mail に送付すること。

7. 入札及び開札等

1) 入札書提出期限

令和8年2月25日（水）17時まで

2) 開札日時および会場

令和8年2月26日（木）10時

公立甲賀病院 診療棟2階 講堂1

3) 入札書の提出

入札書（第5号様式）は、持参または郵送により提出するものとする。

※別添2「地方独立行政法人公立甲賀病院郵便入札手引き」参照

尚、入札書は、所定の様式を使用するものとし、当該様式は公立甲賀病院ホームページからダウンロードするものとする。

落札者は後日に入札金額に係る積算の内訳を明らかにした入札内訳書

(様式任意)を提出するものとする。

4) 入札保証金

免除とする。

5) 入札に参加できない場合

次の場合は、入札に参加できないものとする。

(1) 入札書を提出しない場合

(2) 入札書に記名押印のない場合

(3) 記載内容に不備があつて、必要事項を確認しがたい場合

(4) その他、記載内容等が妥当性に欠けると認められた場合

(5) 入札までの間において、2. 入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合

(6) 入札参加資格申請を提出しなかった、または不合格の場合

(7) その他、記載内容等が妥当性に欠けると認められた場合

6) 入札の辞退について

(1) 入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することが出来る。尚、既に提出した入札書は撤回できない。

(2) 入札を辞退する場合は、その旨を次に掲げるところにより申し出ること。入札執行前であつては、入札辞退届(第7号様式)を契約担当者へ直接持参又は郵送にて行う。郵送にて行う時は入札書提出期限までに到達しなければならないこととする。

(3) 入札を辞退した場合はこれを理由として以後の指名等について不利な取り扱いを受けるものではない。

(4) 入札の辞退等により入札参加者が1名となる時には入札執行を取り止めることがある。

7) 落札価格について

(1) 落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

(2) 入札者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8) 落札者の決定

(1) 入札額が予定価格以下であり、かつ最も安価な入札を行った業者を落札者として決定する。

(2) 全ての入札者が予定価格を超過した場合、再度入札を行うものとする。

(3) 原則として当該入札の執行において再度入札の執行回数は2回を限

度とする。ただし再度入札の結果、落札者がいない場合は最低の価格をもって入札を行った者と随意契約を締結する場合がある。

- (4) 再度入札を行う際、次のいずれかに該当する者は再度の入札に参加することが出来ない。
 - ① 入札書提出期限までに入札書が到達しない者
 - ② 第一回目の入札においての入札辞退者、及び上記. 5) 入札に参加できない場合、に該当する無効の入札をした者
- (5) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上ある時はくじへ移行する。

8. 契約の締結

- 1) 契約保証金
免除とする。
- 2) 落札者の決定から、請負契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

9. その他特記事項

- 1) 作業においては、安全及び学校機能に著しい支障の無いように留意すること。
- 2) 関係車両の駐車場所については、契約担当者の指示に従うこと。

ー以上